

緊急注意喚起

自家用電気工作物の設置者及び関係団体のみなさまへ

今年2月以降、**5件の感電死傷事故**が発生し、うち**3件(死亡1件、負傷2件)**は、**高圧設備の点検作業中**に発生しました。

〈事故概要① 平成30年5月中旬発生〉

- ・事業場概要: 受電電圧275kV 工場 選任事業場
- ・被災者の状況: 点検業者 30代 経験11年
- ・発生状況: 停電点検中、被災者が母線固定ボルトの増締め作業を行った際に、工具が充電部(3.3kV)に接触し、感電及び短絡アークにより負傷。

〈事故概要② 平成30年6月上旬発生〉

- ・事業場概要: 受電電圧6.6kV 商業施設 外部委託事業場
- ・被災者の状況: 電気保安法人の点検補助員 20代 経験1年
- ・発生状況: 新たに受託した事業場の現場調査において、高圧設備の銘板をデジカメで撮影していた際に、充電部(6.6kV)に接触し、感電負傷。

感電死傷事故の発生の危険性が高い夏場を迎えるにあたり、**電気主任技術者を主体とした事故の未然防止に係る取組の徹底・強化**をお願いします。

【点検作業前に留意すべき取組のポイント】

- ☑ **最大限、充電部に近接しないような点検計画となっているか。**
- ☑ **設備の安全対策は万全に実施されているか。**

充電部の防護対策(アクリル板、絶縁シート等)、充電範囲の注意標識等

- ☑ **作業者の安全対策は万全に行われているか。**

絶縁用保護具の着用、高所における安全帯の着用、作業前検電の徹底等

- ☑ **作業の管理体制は万全に整備されているか。**

作業手順の周知、連絡体制の整備、予定外作業の禁止の徹底等

- ☑ **作業者の安全意識が浸透するような、組織環境が築かれているか。**

お問い合わせ先

経済産業省 中部近畿産業保安監督部近畿支部 電力安全課 自家用係

TEL:06-6966-6047 FAX:06-6966-6092

HPへは、
6文字で検索

ほあんきんき

検索

メールマガジン配信登録は
右のコードからが便利です

